

平成28年舟形町議会
第5回臨時会会議録

舟形町議会

平成28年舟形町議会第5回臨時会会議録

招集年月日 平成28年10月5日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 10月5日 午前10時

応招議員(10名)

1番 伊藤 欽一 6番 斎藤 好彦

2番 小国 浩文 7番 佐藤 広幸

3番 石山 和春 8番 叶内 富夫

4番 佐藤 勇 9番 加藤 憲彦

5番 奥山 謙三 10番 八 欽 太

不応招議員(なし)

平成 28 年 10 月 5 日（水曜日）

第 5 回舟形町議会臨時会会議録

（第 1 日目）

平成28年舟形町議会第5回臨時会

平成28年10月5日(水)

出席議員(9名)

1番 伊藤 欽一	6番 斎藤 好彦
2番 小国 浩文	7番 佐藤 広幸
3番 石山 和春	8番 叶内 富夫
4番 佐藤 勇	9番 加藤 憲彦
5番 奥山 謙三	

欠席議員(1名)

10番 八 鍬 太

地方自治法第121条の規定により説明のため議場(会議)に出席した者の職氏名

町 長	森 富 広	地域整備課長	伊藤 武 美
副町長	酒井 雅彦	総務課財政管財班長	伊藤 茂 樹
会計管理者	結城 恵美	教 育 長	齊藤 涉
総務課長	中山 進	教 育 次 長	叶内 範 夫
まちづくり課長	伊藤 幸一	監査事務局長	斉藤 洋 一
税務福祉課長	高橋 明彦	選挙管理委員会書記長	中山 進
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	沼沢 弘明		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 斉藤 洋 一 主 任 石川 忍

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議員派遣の報告
- 日程第5 町長挨拶
- 日程第6 議案第60号 平成28年度舟形町一般会計補正予算(第4号)について

日程第7 議案第61号 平成28年度強い水産業づくり交付金サケふ化場新築工事請負契約の一部変更について

日程第8 議案第62号 平成28年度強い水産業づくり交付金サケふ化場水源井戸新設工事請負契約の一部変更について

日程第9 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時6分 開会

副議長 皆様、おはようございます。

開議に先立ちまして、国旗、町旗に一礼をお願いします。起立を願います。礼。お直りください。ありがとうございました。着席ください。

ただいまの出席議員数9名です。定足数に達しております。ただいまから平成28年第5回臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

副議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名します。1番伊藤欽一君、5番奥山謙三君の両名を指名します。

日程第2 会期の決定

副議長 日程第2 会期の決定について議題とします。

会期の発言は、叶内議会運営委員長よりお願いします。

8番 本日開催されました議会運営委員会におきまして、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定したので、ご報告申し上げます。

副議長 お諮りします。本臨時会の会期は、叶内議会運営委員長の報告のとおり、本日限りと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

副議長 日程第3 諸般の報告については、議案書記載のとおりで、朗読は省略いたします。

日程第4 議員派遣の報告

副議長 日程第4 議員の派遣の報告についても、議案書記載のとおりで、朗読は省略いたします。

日程第5 町長挨拶

副議長 日程第5 町長挨拶を受けます。

町長 おはようございます。

本日は、平成28年第5回舟形町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には時節柄何かとお忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

さて、8月31日の議会中央研修時に議員の皆様と伊藤県議会議員と一緒に要望申し上げました台風9号による豪雨災害の激甚災害指定については、9月16日に閣議決定され同23日公布、施行されました。これにより補助率がアップされることとなり、町財政及び受益者の負担軽減につながることができました。これは迅速な県選出国会議員への被害状況の説明、要望活動のたまものと、この場をおかりしまして心から感謝と御礼を申し上げます。

一方、災害対応では昨年の9月の異常出水の経験から、最上小国川や最上川ばかりを注視したため松橋川や堀内川といった県管理の中小河川には目が行き届かなかったように思います。今後、水位計のない県管理の中小河川の監視警戒や避難指示の判断をどうすればよいか、課題が残りしました。先般の東北地方整備局や新庄河川事務所での最上川中流同盟会の要望会でもこの問題を提起したところ、岩手県の岩泉町の例もあり、国、県、市町村が連携して情報の共有と避難誘導のための情報提供をできるようにする協議会等を立ち上げるとのことでした。町ではしっかりと国、県と連携を図りながら町民の安全・安心のためさらなる防災対策に努めてまいります。

また、9月30日に東京港区の東麻布商店街で「第42回かかしまつり」が開催され、開会セレモニーで武井港区長とともに挨拶をさせていただきました。あわせて席上、港区政70周年記念として東港区麻布総合支所前に記念植樹をする町の木えんじゅの目録を武井区長に贈呈してまいりました。武井区長からは商店街の交流事業として始まり42年間も継続し、災害協定も締結していただいている舟形町に感謝申し上げるとともに、これからますます交流、連携を深めてまいりましょうとお礼の言葉をいただきました。町としても東麻布商店街を中心に麻布総合支所を通じて港区とさらなる連携、交流を深めていきたいと思っております。

このように港区とつながりを持てるのも、ひとえに旧飯倉小学校の児童交流から端を発し、東麻布商店街の「かかしまつり」の交流、「東麻布街づくり協議会」のサマースクール事業から現在のような港区麻布総合支所のサマーツアール交流事業につないでいただいた故佐藤克己さんのご尽力によるものだと心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、本臨時会に提案します案件は、台風9号による豪雨災害復旧に伴う一般会計予算の補正が1件及び請負工事契約締結の変更に伴う承認が2件でございます。提出いたしました議案についてよろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

日程第6 議案第60号 平成28年度舟形町一般会計補正予算（第4号）について

副議長 日程第6 議案第60号 平成28年度舟形町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

財政管財班長（朗読、説明省略）

副議長 これより質疑に入ります。質疑を求めます。質疑ありませんか。

6番 14ページの第6款でございます。

水産業費、工事費で114万円の補正になってございますが、この内訳についてお示しいただきたいと思えます。

産業振興課長 内訳については、当初予算ですが、全体で1億8,478万7,000円というものがありました。それらを新築建屋の部分と井戸の分ということで分けまして予算を配分しております。新築建屋の部分については1億1,308万5,000円、井戸については7,170万2,000円ということで当初予算を計上しております。

設計額ですけれども、予算額に対して設計額としましては建屋が1億1,375万円、井戸については7,170万2,000円。請負契約をしたところ、建屋の分については1億8,864万円、井戸については6,912万円。請負差額が出ました。建屋の分については422万1,000円、井戸については258万2,000円の差額が出ておりますが、いろいろ工事をやっている間にしなければならぬというところが出てきましたので、全体として新築の部分については1億1,261万5,920円で、全体として建屋の分としましては46万9,080円ほどの予算の範囲でできたということになります。井戸の部分については当初計画していたよりも160万8,400円ほど増額になったという部分がありまして、これらを当初予算から引きますと513万9,320円ということになりまして、今回114万円の補正をさせていただいたということになります。

中身については先ほどちょっとお話ししましたけれども、建屋については工事する際の敷地に鉄板を敷くということがないと、農業関係者と協議しましていろいろ要望がありましたので、それらを敷いた工事が主な内容。井戸については、主な内容としましては1号井戸の自噴対策工、湧水対策工が特徴なのかなということで今回その計上となります。

6番 さまざまな説明を受けましたけれども、大体課長、額を間違っています。1億八千何がしと言いましたが、1億800万円ですよ、建屋の変更前。説明のとき1億八千何がしと言いましたね。それはいいです。

それで、今さまざま請差とか何かありましたけれども、私が聞きたいことはこの114万何がしが出ている、その相対という話はわかりますけれども、今理由で、建屋で鉄板を敷いた分だという話ですけれども、その鉄板を敷いたのは幾らなんですか。

副議長 暫時休憩します。

午前10時23分 休憩

午前10時24分 再開

副議長 再開します。

産業振興課長 進路敷きの鉄板の引きについては684メートルということで、単価4,300円で294万1,200円となっております。これは鉄板を片側に684メートルに引き込むものですから鉄板はその倍になっているということなので、金額的には294万1,200円となっております。これは全体的に変更になりますと、やっぱりこれだけじゃなくていろいろなものに加算されてそのような金額になったというようなことです。

6番 私だけかもしれませんが、課長の説明はちょっと数字的にもよくわからないんですよ。次の議案に出てきますその建屋とポンプの変更契約もございしますが、例えばそれを申し上げますと両方で変更契約5の金額で790万円の変更になっていますよね。先ほど請差があったという説明がありましたけれども、そういう中で今この鉄板が幾らかと聞けば290万円もかかっているという話で、私は計上になっているこの114万円は、どうすればこの114万円ということは出てくるんですか、そこを聞きたいんです。

であれば、もっとわかるように変更前1億八百何がし、井戸が六千九百何がし、変更後が1億1,200万円、あと7,300万円と変わっていますので、その数字を出して、ここから幾ら請差があって、なおかつ足りなかった建屋で420万円、井戸で250万円、なおかつそこでまた114万円が足りなくなってきたと。その数字を、何といたしますか、積算根拠といたしますか、数字を並べて資料にさせていただきたいと思いますが、議長、資料の要求をいたします。

副議長 はい。産業振興課長、いいですか。（「はい」の声あり）資料請求、いいですね。

産業振興課長 ちょっと説明がまずいのかなと思いますが、そうすると当初予算とそれから設計、さらには請負金額、その分の差額、マイナス、プラスの増減の表ということで出してよろしいでしょうか。（「わかるように出していただければ」の声あり）はい、わかりました。

副議長 それでは、産業振興課長、後で請求いたします。

暫時休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時32分 再開

副議長 再開します。

産業振興課長、後で資料、「はい」の声あり）請求してください。できれば会期中に、きょう1日限り、きょう出してください。

ほかに質疑ありませんか。

7番 それでは、15ページの商工費の観光総務事業、この内容について詳しく説明をお願いします。

産業振興課長 県の観光公共施設整備事業というものがあります。それらの補助事業を受けまして今回、前回の議会でもありましたように和式から洋式へということの内容で便器を交換すると

いう事業になります。場所等については「若あゆ温泉・あゆっこ村」と十二河原の河川公園ほか全体で18台の整備を行うという形をとらせていただいたものです。

7番 県の観光整備事業ということなんですけれども、県からまず145万4,000円ほどいただいているようなんですけれども、願わくばやはりこういった観光シーズンが終わろうかという時期の工事ではなくて、やはり春先スタート、あるいは夏までにスタートということがベストなんだろうと思います。なぜこのように事業がおくれてしまったのか、今からもう雪囲いをして閉める間際です。そういうところも県にきちんと要望したのか、質問いたします。

町長 この件につきましては、9月の1番議員の質問にもありました洋式化というところの話でございまして、それを受けまして酒井副町長にも骨折りをいただいて、予算をいただいたという経緯がございます。

何で今ごろかということにつきましては、県の交付要綱がことしはおくれまして6月にできたということでございました。それを受けていろいろ申請をしていくと、今佐藤議員がおっしゃられたとおり、ことしの観光シーズンに間に合わないということで町としてもちょっと二の足を踏んだところではあったんですが、ただ今回上げます理由としましては、来年度当初からやったほうが4月、5月、それからの観光シーズンに向けていいのではないかという判断がありました。そういうことで、今回県の予算もいただいたということの中で、もう来年度に向けて取り組むという姿勢を出したところでございます。

副議長 ほかにありませんか。

2番 14ページの水産業費で質問をさせていただきます。

補正で敷鉄板を組んだわけですが、これは最初から工事をやる段階で、最初の設計段階ですが、工事をすることは車両、重機の搬入路が必ず必要なわけですが、何かこのほかにどこかを考えていた道路というか、そういうところがあってこのたび補正になったのか、最初からここしかないという思いで設計を組んだのか、その辺お伺いさせていただきます。

産業振興課長 当初、設計の段階では、この鉄板敷きについては想定していなかったというふうになります。この工事に当たるにつきまして周りの農家の、いわゆる農地を、田んぼをつくっている方々とお話をいろいろさせていただいた中で、どうしても大型重機が、何トンというものが入ることによって道路が傷んでしまうのではないかというご心配がありまして、協議を何回もしまして設計の業者からも鉄板を敷かないとやっぱり道路が傷んだり、それから変形したりということになるだろうという思いもありましたので、鉄板敷きをさせていただいたという形になります。

副議長 暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時38分 再開

副議長 再開します。

2番 やはり工事をするに当たって搬入路というものは最初からあつてしかるべきものであるわけですよ。やっぱり設計の段階であつて当たり前のものがここで補正で組まなきゃならないということ自体が、当初からの工事に対する考え方というものが欠落していたんじゃないかなと普通は考えるわけです。やっぱりこれからいろんな工事、当然あつてしかるべきなんですけれども、設計の段階でもそういうものをきちんと入れていかなければまた同じようなことになってしまうんじゃないかと危惧しますので、その辺もう少しこれからのことも考えて検討していただきたいと思ひます。

産業振興課長 議員のおっしゃるとおりかなと思ひます。当初、どうも道路敷きについては大型車両が通つても何とかということはあるものでありますから、やっぱり設計についても甘かったのかなと思ひますので、今後こういう工事等がありましたらそんなところも注意して行っていきたいと思ひます。

副議長 いいですか。ほかに質疑ありませんか。

4番 農業災害復旧の件について質問させていただきます。

今回の台風の災害によって国で激甚災害ということで、それに該当になりまして補助率がアップすることによって農家が一安心しているかなと思ひます。その中で六十数カ所の復旧箇所があるわけですが、災害復旧ともなれば原状復旧するというのが大前提かと思ひます。現場も視察させていただきましたけれども、さきの説明の中には農業振興並びに耕作放棄を解消するためにも今回の災害復旧をしていくというような項目があるわけですが、災害復旧をした後に農地を農地として継続して活用していかなければ災害復旧という名目が立たないのではないかと思ひます。今回はこの六十数カ所全てをやる予算はしているだろうけれども、農家が手挙げ方式で「これ、やらなくてもいいわ」という箇所が出てくるのか、やった場合に今後とも農業経営を継続してそこを活用していかなければならないという制約がつくのか、そこら辺を説明していただきたいと思ひます。

地域整備課長 今回の農業用施設災害復旧事業については原形復旧が基本でございます。その後の農地の継続等については、うちの担当としてはその施設を復旧するというような形なものですから、そのようなことになります。（「補足です」の声あり）

町長 担当に聞いたこの六十数カ所の件でございましたけれども、まずはその農業を継続すると、もしくは賃貸を含めてでございますけれども、その意向があつたところでこの六十数カ所が上がってきております。もはやという方についての分は入っていないと思ひているところです。それについては原形復旧はしますけれども、従前のような形にやっていくという部分と分かれていような形になるかと思ひます。

4番 農業以外の公共土木施設、いろいろ河川等々も復旧しなければいけないわけですが、今町長が言われたとおりに、全ての農地を原状のとおり復旧することによっていろんな形で後々引き継ぎが大変厳しくなる状況であろうかと思えます。その中で、やはり今後活用する目的と意思と方法を見ながらこの災害復旧を最大限に活用していく必要性があるかと思えますので、今後とも受益者としてしっかり協議をしながら、よりよい復旧事業に取り組んでいただきたいと思います。

副議長 答弁は。（「もしあれば、どっちか」の声あり）

地域整備課長 おっしゃるとおりでありまして、そのように努めていきたいと思えます。

副議長 ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長 討論なしと認めます。

これより議案第60号を採決します。議案第60号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

副議長 挙手多数です。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第61号 平成28年度強い水産業づくり交付金サケふ化場新築工事請負契約の一部変更について

副議長 日程第7 議案第61号 平成28年度強い水産業づくり交付金サケふ化場新築工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

産業振興課長 （朗読、説明省略）

副議長 これより質疑に入ります。

7番 それでは、質問いたします。

設計の一部を変更して実施するという提案理由がありましたので、設計の変更した箇所について詳しく説明をお願いします。

産業振興課長 先ほどの予算の中でも若干申し上げましたけれども、ご指摘を受けました進入路への鉄板敷きというものが一番大きくなります。距離については684メートルということで、これは往復の部分でありますので距離的にはその半分という形になっております。それが1つあります。

もう一つが、4号井戸の配電盤が現に施設を建てようとするところにあったわけですが

も、それらを移設する必要があるということがかかった経費ということで大きく上げられております。そのほかについては材料代なり人工代なりということで若干変更になっているということになります。

7番 それでは、何回も6番議員も言っておりますけれども、この鉄板敷き、井戸の配電盤の変更、その他材料、この3点それぞれ幾らぐらいの設計の変更、要するに単価が幾らかかったのか、質問いたします。

産業振興課長 進入路への鉄板敷きについては先ほど言いました294万1,200円ほどかかっております。あとはそれぞれそれらに係ります建屋を建てる際の資材の変更が若干あるというものがほとんどでありまして、細かく説明するということになりますと全部読み上げていくこととなりますので、「そこまで聞いていない」の声あり）はい。大きなところとしてはそんな形になります。「井戸の配電盤を」の声あり）井戸の配電盤については10万円です。「その他がその項目の70万円ぐらいあるわけでしょう」の声あり）そうです。「じゃあわかりました、いいです」の声あり）

副議長 ほかにありませんか。

8番 今の7番の佐藤議員と重複する面もあると思いますけれども、今、設計変更の鉄板敷きの内容であります。本来ならば工事する、請負する場合は原形をすっかりつぶさに見ながら、そしてこの状態で今の道路を使ってするなら大丈夫、私はこの単価で請負できますという単価で恐らく競争入札をやって単価をとったと思うんです。それで工事に入りまして道路が弱い部分があったり、いろいろ砂利を敷かないとだめな分は、普通、工事の請負をした会社の努力で今までやってきた方法だと思えます。それをなぜに、この設計変更をしてまで鉄板を敷いてやらなければならないということは、本来ならば道路を傷めてそれを復旧するために何百万円とお金がかかるものだから、自分の会社で出費しなきゃならないものだから、私は道路を保護するために鉄板を敷いて仕事をしたんだということが本来建前だと思うんです。それがなぜに設計変更までして鉄板を敷いて役場で認めたということ、その辺ちょっと私は納得できない面があります。その辺説明をお願いします。

産業振興課長 先ほど申し上げましたように、この事業を進めるに、やはり周りの地権者との合意を得ながら進めていくということを前提に行っている事業でありまして、工事が始まった6月以降についても、やはり農業者の方々がそこを必ず利用するということもありますし、さらには、必ずしも傷んだ後に直すということよりも途中傷んだものについて農業者にご迷惑をかけるわけにはいかないということもありまして、それであればやはり鉄板を敷きながら工事を進めようという話がありまして、そんな農業者との合意のもとで敷かせていただいたというようなことです。今、叶内議員がおっしゃられますように、やはり当初の計画が甘いのではないかとということもあると思いますので、今後そのような形のないようにしていきたいとは思っております。

8番 工事を施工していながら工事進行上いろいろな不都合な点がありまして多々設計変更をお願いして工事をする場面が数多くあります。ただ、今回の場合は、建物そのものの施設の建設自体の中での設計変更じゃなくて、単に搬入路の設計変更というようなことでちょっと私はどうかと思うのであります。

それから、さっき7番佐藤議員の説明の中で材料代や人夫代等でまた何十万円かかったという話があるんだけど、材料代、人夫代というものはあくまでも設計変更して変わったのかどうか。本来ならば材料代なり人夫代なりは工事に含んでいると私は理解しているんですけども、その辺お伺いします。

町長 農道の敷鉄板について私が担当から聞き及んでいることは、農道組合の組合長の沼澤さんが井戸の採掘をする場所の地権者ということで用地交渉の経緯があって、その中で農道組合としては、今の現状のままでさらに大型車が入ると非常に農道が荒れてしまうと。あそこの農道につきましては鮎の中間育成施設を町でつくる際に、圃場整備組合にお願いを申し上げてあそこにつくったわけですけども、その際にアスファルト舗装をした経緯がございます。その後いろいろな工事の中であそこを通過しておりまして、かなりひび割れ等が見えてきていると。この状況の中でさらに大型車が進入してこられると農道としての機能を果たせなくなると。その場合について町で新たに舗装をしていただけるかというお話があったということで、その際、舗装をし直すよりは敷鉄板を敷いたほうが安価であるというような判断の中で敷鉄板をしたということでありまして、業者からの要望でそれは行われたわけではなくて、地権者、農道組合の組合長である沼澤さんからそのように申し入れがあって変更をしたという内容のようでした。あと詳細については沼沢課長から。

産業振興課長 変更設計の中身、概要を見ますと、やはり外構工事で若干変更があったり、直接工事費の中でその工事をやっていく際にどうしても必要だという部分、先ほどちょっと申しましたけれども、井戸の配電盤の移設を急にしなければならなくなったと、それをしないと工事に差し支えるというところもあったり、いろいろ工事をやりながらの作業の中でどうしてもかける必要があるというところがそれぞれ少しずつあるということがこの表でうかがえるのかなと理解はしているところであります。やはり当初計画ということもあるんですが、なかなかその計画どおりには、今回についてはちょっといってなかったなということで反省はしていますが、今後こういうことのないように気をつけていきたいなと思います。

8番 工事の進行上、設計変更はつきものだと私は思います。当初の設計でこれをつくりなさいとあったんだけど、それを施工上でこれは要らないんだと、あれは切ってもいいんだよというようなことをやりながら、そしてこれはまた新しく設計変更して足すものは足さないと、こういうやりくりだと思うんです。それが請負会社の内部の中で、単価の中で設計どおりしなくてもいい部分とこれは新しく設計を組んでやらなければならない部分とプラス、マイナスを加味しな

が最終的な設計単価がより多くなれば、それはまた設計変更ということでまた町にお願いしたいというのが本来の工事進行上の建前だと思います。

ただ、私は何回も言うようですけれども、今町長も言ったとおり、土地を利用する組合員が、やっぱり道路を荒らすと壊してもらっては困ると。道路を壊さないで仕事をするには業者はどういう方法をするかと。そうすると業者は今回だと全面的に鉄板を敷いたほうが道路が傷まないと、そして後のメンテナンスも楽だというような形で自分で進んで鉄板を敷いたと思うんです。設計変更をして鉄板を敷いたんですか、その辺。設計変更した段階と鉄板を敷いた段階、どういうふうになっているのか、その辺お願いします。

産業振興課長 今、町長が申し上げたように、何回となくお話をさせていただく中で、どうしても農道というところを破損させたりすれば自分たちが困るという部分で、それがなった場合については町で補償するということまでも話がありましたので、これは町の中でやっぱりやっていく必要はあるんだろうなという判断だったのかなとは理解しているところであります。やはりどうしても、工事をするにしても農道を使うにはその組合から理解を得ないと、厚意というものを得ないと工事が進まないものですから、そんな形になったのかなと思いますので、業者からしてくれということではなくて町でせざるを得ない状況にあったなと思っているところであります。

（「もう一回」の声あり）

副議長 ほかにありませんか。

3番 その件ですけれども、農道組合とすれば当然道路は壊してもらっては困るわけです。壊れた分に関しては当然補修はしなくちゃいけない。それは誰が考えてもそうだと思います。そういう中で、入札時点でそういうことは業者が考えつかなかったのか、当然大型車が入る、重機が入る、あそこの道路を使わなくちゃいけない、当初からもうわかっていたわけですよ。道路が壊れる、多分壊れるだろうということは当初からわかっていたはずなんです。それでも入札の段階では、その分の費用は当初では組まなかったと、そういうことですか。

産業振興課長 そのとおりになります。当初の設計にはそこを通っても大丈夫であろうという設計のやり方で行った設計だったものですから、その辺についてやっぱり議員指摘のように、後で壊れたものを直すことは当然のことですが、やはり大きくお金がかかるというところを組合からも弁償しろということもありますので、その辺を考えた場合、やむを得ないという状況で施工させていただいた内容ですので、当初はやはり大丈夫であろうという見通しの甘さがあったのかなとは思っています。

8番 私が確認したいことは、設計変更後鉄板を敷いたのか、それとも鉄板を敷いた後設計変更したのか、その辺お伺いします。

町長 通常の工事関係については変更設計後に鉄板を敷くということでございますので、その協議について既に入っております、ただ、もろもろの予算の中で、工事費の中で、その動きの中

で動いているということで、鉄板については着工前に敷設はしておりますけれども、変更の内容としましては持っておりながらということで、今回まとめて1回で変更設計をさせていただいているというような状況です。基本は当初予算からないので、変更設計をして敷設鉄板を見たという計上をしたということでございます。

8番 それでは、業者から鉄板を敷くから後で設計変更をしてお金を下さいなという暗黙の了解のもとで仕事を進めたということで理解していいんですね。

町長 何度も申しますように、業者から言われたのではなくて、農道組合の方から言われて町で対応したので、そこはちょっと誤解があるかなと思います。業者から言われて敷設鉄板ということではなくて、農道組合に壊れる前にそういう対応をして工事をしてくださいということで言われておりました、現在アスファルトになっておりますので、どの程度例えば壊れるかということとはわからない状況です。当初設計の段階では十分にそれに対応できるだろうということであったんですが、地権者から、農道組合からそう言われたので町で敷設鉄板の計上をしたということで、決して業者から言われて内々にしたというようなことではございません。

副議長 ほかにありませんか。質疑ありませんか。

5番 これまでの町長なり担当課長の答弁を聞いていますと、非常に疑念を持たれるような答弁をしたがために、このことについてこれだけ時間を食っているのかなというような感じがします。最初からこの打ち鉄板をせざるを得なかった理由について、町長が答弁したことをきちっと、要するに業者じゃなくて農道組合からの依頼があつて敷かざるを得なかったというような話をもっと早くに出してもらおうということが1つと、今月の末には完成祝賀会をするという話の中で、ここに来て請負契約の一部を変更するというを出してくると、もう最後に、完成後にさまざまなオーバーした部分について業者の意向に沿って出してきたのかなという疑念を持たれてもこれはしょうがないと思います。もう少し答弁をするにしてもわかりやすく、そして経過についても詳しくやっぱりやっていただかないと、時間だけ食って中身のない質疑応答になってしまっているのかなという感じがします。

そういった中で1つですけれども、完成を間近にした段階でこういう一部変更を出してくるということではなくて、打ち鉄板をせざるを得なくなった時点で出せなかったのか、この辺について確認したいと思います。

産業振興課長 敷鉄板については、変更設計をするということについてはやっぱり当初からやる必要があつたのかなとは思っております。しかし、何とか毎回工程会議をしまして調整できるのではないかというところもありまして、そんなことが1つと、それから井戸と一緒に変更契約的なものが出てくるであろうという想定のもとに行っていた関係もあつて、井戸についてはようやくめどがついたというようなところがここ近日中だったものですから、どうしても両方一度に、予算上は一つの予算になっている関係もありまして両方あわせてやりたかったという担当課の私

どもの意向がありましたので、何回も工程会議を開きながら調整していこうというところからきょうになってしまったということでは、大変運営していく上では、予算を把握していく上ではちょっとまずかったのかなとは思いますが、どうしても工事の関係でこうせざるを得なかったというところでご理解いただければと思います。

5番 基本的に請負契約という契約をした以上は、その契約した金額でもってきちっと完成をさせるということが基本であるということが私たちの理解なんです。そういった中で、やっぱり変更等が発生したら常時情報を提供するなりしていただかないと、町と業者との癒着とは言いませんけれども、どうにでもなるんじゃないかという関係ができてしまうような感じがするんです。そういった中で、もう少し緊張感を持った契約、ましてや請負契約となれば業者でも全てやるという前提に我々は理解している関係上、もう少し変更等があるようであれば完成間近じゃなくてもっと早くに周知というか、教えていただきと思いますが、この辺については今後もあるかと思しますので、今後の対応等も含めてお聞きしたいと思います。

町長 奥山議員の指摘はもっともでありますので、今後の対応についてはそのように努力していきたいと思えます。

ただ、5,000万円以上ですと議会の承認が必要になってきています。その場合の特別条項が舟形町にはないんですが、5,000万円以上であっても詳細、微細な変更については最後でとか、承認が要らないというような特別条項を決めているところもございます。ただ、今、町ではその分がないものですから、変更があるたびにということしていくとかなりのことが出てきています。そのために慣例として1回で済ませているような状況もありますので、その点についてもちょっと見直しをさせていただきながら、今議員のおっしゃられるとおり、町民から疑惑を持たれないような工事の執行について努力してまいりたいと思えますので、よろしく願い申し上げます。

5番 答弁は要りませんが、今後のこともあるので、ぜひこういう経過に至った理由についてももう少し我々が理解できるような答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

副議長 ほかに質疑ありませんか。

6番 さっきから私がいらないのがあれなんだけれども、今回、さっき114万円を補正で承認しましたよね。その後に変更契約が出ましたよね。ということはもう先に承認しているわけだから、それはまずいいとして、変更契約が否決になったらどうなるのか。普通、変更契約を、変更になったやつを先に出して、その後じゃあ114万円ですよと来るのが普通じゃないのかな。さっきから言っている総体で114万円だというその考え方があるようななんだけれども、であれば、井戸も含んでいるわけだから、先に「114万円、はい承認」ということで、後でこれとこれが出てくるのがちょっとおかしいんじゃないかなと思うんだけど、その考え方はどうなんでしょう。

町長 変更契約をするに際しましても基本的にはやっぱり予算の裏づけがないとできないということですので、ほとんどの場合について予算が最初に出まして、それから議案という形に今のところしております。

6番 今までもあったかもしれませんが、たまたまこういうふうになんかよく見えてきたものだからそういう質問をしたのであって、もしこの変更契約が否決になった場合、さっきの114万円も必然的になくなるという話でよろしいんですか。

町長 予算につきましては先ほど可決させていただきましたので、予算は予算としてということになるかと思えます。

6番 変更契約の内容をさっきから何回も言っている鉄板の敷き代だという話、さっきの114万円も鉄板の敷き代だという話なわけですから、こっちがだめだったら114万円もだめになるんじゃないんですか。要らなくなるんじゃないですか。変更契約をしなくていいよとなれば鉄板の敷き代だって不要になってしまうんじゃないですか。私の考え方がおかしいですか。

町長 変更契約の承認が得られない場合については、またちょっとその内容等を精査しながらということになるかとは思いますが、予算は予算で可決していただいたので、その予算としてはそのままになると思えます。もしそこでその承認が得られない場合の内容等を精査しながら、その分が不要になるのだとすれば、3月なり次の議会での減額という形になるかと思えます。

副議長 ありませんか。

(「なし」の声あり)

副議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

副議長 ありませんか。討論なしと認めます。

これより議案第61号を採決します。議案第61号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

副議長 挙手多数です。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第62号 平成28年度強い水産業づくり交付金サケふ化場水源井戸新設工事請負契約の一部変更について

副議長 日程第8 議案第62号 平成28年度強い水産業づくり交付金サケふ化場水源井戸新設工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

産業振興課長 (朗読、説明省略)

副議長 これより質疑に入ります。質疑を求めます。ありませんか。

8番 設計内容の説明とそれから井戸が自噴したということは、私はちょっと理解に苦しむんだけれども、内圧で水が噴き出したということは。よく石油など地下深く掘る、1,000メートルも1,500メートルも掘るものだからその圧力で自噴して弁を設置しないと自噴するという話は聞いたときがあるんだけど、100メートルや150メートルぐらい掘ってやっぱり自噴するということは最高にこれはいいことだなと私は思います、ポンプ代が節約になって。

それから、井戸について1号井戸は水温が何度になるのか、また毎分何度なのか、1号、2号井戸、3号も。その辺説明をお願いします。

産業振興課長 現在の井戸の掘削状況ですが、水質等については今現在調査中になります。水源井戸の掘削ですけれども、1号井戸については90メートルを予定しまして実績として92メートル。それらの水量ですけれども、計画しているのが400リットルだったんですが、調査水量では300リットルということで毎分300リットルとなります。2号井戸については計画で42メートル、実績で42メートル。水量ですけれども、計画では毎分250リットルのところ調査済み水量では毎分550リットル。3号井戸、計画では46メートルの掘削について実績で46メートル。水量ですけれども、毎分500リットルが調査済み水量では毎分450リットルということで、全体水量で1,150リットルを予定していたわけですが、それらを今回、掘削した3つを足しますと1,300リットルの水の確保ができるということで、それらを活用してサケのふ化、それから鮎の育成というものに結びつけていきたいと考えています。

温度については、それぞれ違うんですけども、今それもはっきりしたところを調査していただいています。

8番 大体水量としては3本合わせて当初の計画どおりの水量を確保できたということ、これは喜ばしいことだなと思います。

ただ、問題は、鮎にしろサケにしろ水温が一番大事な問題です。まず水質と水温なんですけれども、水質の場合だと何かろ過装置を使って何とかできるのだけれども、やっぱり水温だけは何せ加熱するとお金がかかるというようなことで、水温だけは当初の設計どおりの水温を確保できなければうまくないなと思います。そんなわけで、もし当初の水温のとおり、水の量は確保できたんだけど、水温が確保しなかったということになると請負契約が変更になるのかどうか、その辺をお願いします。

産業振興課長 水温については当初計画と同等に試掘をやっている場所でもありましたので、計画どおりにやっていただくということで変更はないものと承知しております。

8番 設計どおりの水温が出るものだという考えでいいんですね。（「はい」の声あり）

副議長 ほかにありませんか。

4番 2号、3号井戸が四十数メートルと同じ深さぐらいに対して、一番川に近い1号水路、川に近いというか大体川に近いわけだけれども、伏流水を利用できるような範囲であろうかと思

ますが、なぜこれだけが当初から90メートル下げるといふ予定だったんですか。90メートル下げが一番水量が少ないんですよ。金をかけて一番水が出ないという方策は、同じ深さにすれば300リットルないし500リットル出るのであれば1号炉も300リットルや500リットル出せる40メートルでよかったですのではないですか。

産業振興課長 深さについては同じ深さで同じところに掘るといふことになりまして、同じ場所に掘るといふことになりまして、水を引き合うということもありますので、その水の層が違ふところまで掘らないとそれぞれ水量を確保できないといふところがあつて、1号井戸については90メートルという形を設定させていただいたと。そこも当初試掘をやっている場所で、その深さが一番水温として、それから水量として、さらには水質としてちょうどいいだろうといふところがありましたので、そういう設定をさせていただいたところです。

4番 地下水利用に関してはいろいろな市町村で条例を出して地下水の利用度を制限しながら引き合いにならないといふふうな、確かにそういう条例をつくっている町もあります。しかし、この試掘をした時点でそういう経緯が見られたのか、それとも今回1号炉を90メートルまで下げる前に四十数メートルのところ結構いい量の水が出たのではないかなと思ひます。下げるといふことはもともとから引き合いをしない計画で当初から下げる、そういう意味での90メートルなり40メートルといふ数値を出したわけなんですか。

産業振興課長 それについては、あくまでも水質といふところにこだわりを持ちまして行つていふところなんです。1号井戸については、その四十数メートルのところの部分については、やはりサケを、鮎を飼育するには適当ではないといふ判断でその深さをといふことで設定させていただいておひます。

4番 鮎の育成施設なり今回新設したサケふ化場なり、この井戸3本に対しても町の財産であります。管理委託はされているものの、しっかりと今後とも費用をかけたものは大切に利用して最大限に活用できるような形の中でしっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。

副議長 答弁は要りますか。（「いいです」の声あり）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長 討論なしと認めます。

これより議案第62号を採決します。議案第62号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

（賛成者挙手）

副議長 挙手多数です。よつて、議案第62号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前11時24分 休憩

午前11時28分 再開

副議長 再開します。

日程第9 議員の派遣の件

副議長 日程第9 議員の派遣の件を議題といたします。

議員派遣の内容については、配付している資料のとおりです。議員の派遣についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長 異議なしと認めます。よって、議員派遣については原案のとおり決定いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時28分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

副 議 長 加 藤 憲 彦

署 名 議 員 伊 藤 欽 一

署 名 議 員 奥 山 謙 三